

**旅が好き！島が好き！人が好き！**

**そんな方におススメなミッション**

2月23日まで  
応募受付中

- ・「カジュアル面談」で、仕事内容や暮らしのことをじっくり聞いてから、応募できます！
- ・住宅の「家賃補助制度」あり！ 家探しのお手伝いも可！
- ・定住に向けた「補助制度」あり！
- ・勤務場所は五島市役所。  
担当職員と「チーム」になって、一緒にミッションに取り組みます！

韓国人の方  
必見！

**地域**

**おこし  
協力隊  
韓国から**

**観光客を呼び込む**

## 長崎県五島市について

長崎県の西に浮かぶ大小約150の島々からなる五島列島。五島列島の最南端にある五島市は、福江島・久賀島・奈留島の大きな3つの島を含む10の有人島と53の無人島で成り立っています。

美しい自然や新鮮で豊富な食材、古い歴史と文化に恵まれている五島市は、新しい事業や雇用が生まれ続けている元気な島でもあります。

暮らしの環境も整っており、複数の大型スーパー・ドラッグストア、総合病院や診療所があるほか、保育所や小中学校も多数あり、「安心して暮らせる島」と多くの方の移住先に選ばれています。

直近5年間で約1,200人の移住者を受け入れ、うち30代までの若い世代が6割以上を占め、移住先として人気の島となっています。



### 五島市（福江島）へのアクセス 【長崎から】

長崎空港から飛行機で約30分  
長崎港から高速船（JF）で約85分  
フェリーで約3時間10分

### 【福岡から】

福岡空港から飛行機で約40分  
博多港からフェリーで約8時間30分

## インバウンド誘客で観光を盛り上げるために

そんな五島市は、近年、世界遺産登録やドラマ・映画の舞台となったことで国内での知名度が向上し、一時コロナの煽りは受けたものの、観光事業は盛り上がりつつあります。

五島市の観光をもっともっと盛り上げるためには、国内だけでなく、海外からも観光客を呼び込んでいく必要があります、五島市では「韓国」をメインターゲットの一つとし、インバウンド誘客に力を入れていきたいと考えております。

今回募集する地域おこし協力隊員には、「韓国語」で五島市の情報を発信したり、海外での観光誘客活動を行っていただきますが、ポイントは「外国人の視点」です。

外国人から見て感じる五島の様々な魅力を、自身の言葉で発信していただくことで、観光誘客につなげたいと考えていることから、韓国語が第一言語である方を募集します。

## 活動のイメージ

※あくまで現段階でのイメージです。  
実際に活動していくなかで変わっていくこともあります。

### STEP 01

観光資源の掘り起し  
こし：五島市の魅力を見つけ、ターゲット国の需要に合った観光資源を取りまとめる。

### STEP 02

観光資源の発信：  
ターゲット国の需要に合った五島の観光資源等をターゲット国の需要にあった媒体及び旅行博などにより発信する。

### STEP 03

五島市への誘客：  
国内外のインバウンド受入体制整備を中心とした観光事業の実施や五島市の観光資源に関する知識を活かした、観光ガイドとしての活躍が期待できる。

## 五島市に定住！

インバウンド誘致、  
インバウンド受入体制整備を中心とした観光事業の実施や五島市の観光資源に関する知識を活かした、観光ガイドとしての活躍が期待できる。

# 五島市地域おこし協力隊 募集要項

1. 募集人数 1名

2. 勤務地 五島市役所 地域振興部 文化観光課 観光物産班  
(長崎県五島市福江町1番1号)

3. ミッション

- 1) 海外営業・商談会への参加・通訳
- 2) SNSによる海外向け情報発信
- 3) インバウンド誘客の企画提案・実施

4. その他の活動（任意）

- 1) \*<sup>1</sup>五島市に定住するために必要な活動（業務時間中に実施可）
- 2) \*<sup>2</sup>本業に支障がない範囲で副業可（業務時間外での実施可）

\*<sup>1</sup>「定住するための活動」かの判断は、  
協力隊員と配属課職員との協議により判断

\*<sup>2</sup>配属所属長から「業務に支障がない」と意見  
をもらった上で、総務課へ届け出が必要

5. 活動期間

令和8年5月1日から令和9年3月31日まで

※活動状況により、最長3年（令和11年4月30日）まで延長可能

6. 応募条件

- ①3大都市圏をはじめとする都市地域等に2年以上居住しており、採用後、五島市に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方  
※3大都市圏をはじめとする都市地域等とは…埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、政令指定都市、「過疎、山村、離島、半島等の地域」に該当しない市町村
- ②韓国語が第一言語である方
- ③日本語と英語を使用できる方
- ④上記の言語での通訳ができる方（同時通訳は求めない。）
- ⑤応募する職種に適当な在留資格「技術・人文知識・国際業務」を有する方または採用までに同資格に切り替えが可能な方（その他の資格は、要問合せ。）
- ⑥日本語能力試験N2以上の認定を受けており、日本語で日常的なコミュニケーションをとることができる方
- ⑦活動期間終了後も五島市に定住し、起業又は就業しようとする意欲がある方
- ⑧パソコン（ワード・エクセル・パワーポイント）の一般的な操作ができ、SNS等を使って情報発信できる方
- ⑨普通自動車免許を有し、実際に運転できる方（AT限定可）
- ⑩地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条に規定する欠格条項に該当しない方

7. 求める人物像

- ①離島の生活に憧れ、楽しむことができる方
- ②住民の一人として、地域住民と積極的に交流を図り、地域に溶け込みながら、様々な地域活動に意欲的に参加できる方
- ③観光や地域の振興に向け、意欲的に活動する地域住民や団体等とコミュニケーションを図りながら連携し、意欲的に活動できる方

## 8. 雇用形態

1) 任用形態：会計年度任用職員（パートタイム）

2) 給与：月額213,161円

期末手当有り（ボーナス）月額×1.25月分×年2回

勤勉手当有り（ボーナス）月額×1.05月分×年2回

（令和7年12月時点）

※在職期間が6ヶ月に満たない場合は支給割合が変更になります。

3) 勤務時間：週35時間（7時間/日）原則として月曜日から金曜日

4) 休日・休暇：土曜日、日曜日、祝日、年末年始

- ・五島市で開催されるイベントのスタッフ対応などで休日出勤が発生する場合があります。その場合は、別日に振替となります。
- ・年次有給休暇のほか特別休暇制度があります。

5) 社会保険等：厚生年金・健康保険・雇用保険に加入

6) 住居：市が無償貸与、又は家賃補助制度あり（上限40,000円/月額）

7) 活動経費：

- ・活動に使用するパソコンは市が貸与します。
- ・業務で使用する車両は公用車を使用できます。

※通勤や日常生活には利用できません。

- ・その他、活動に必要な消耗品費や出張費については、予算の範囲内で市が負担します。

8) 地域おこし協力隊だけの特別助成

①協力隊任期中ににおいて、退任後に五島市内に定住するにあたり必要な資格取得、講習会受講に要する経費を30万円／年を上限に補助

②協力隊任期終了後に五島市にて起業若しくは事業継承をする方には

100万円を上限に補助

③協力隊任期終了後に五島市にて定住するために空き家を改修する方には  
50万円を上限に補助（補助率1／2以内）

## 9. 応募方法

1) 受付期間 令和8年1月23日（金）から令和8年2月20日（金）

郵送・電子メール受付可 提出書類の返却は不可

2) 応募書類

- ①五島市地域おこし協力隊応募用紙
- ②会計年度任用職員登録申込書
- ③運転免許証の写し
- ④在留カードの写し（もしくは在留資格が確認できる書類の写し）

## 10. 応募・選考の流れ

1) 応募書類の提出（令和8年2月20日・期限厳守）

2) 第1次選考（書類審査）

・応募書類到着から1週間以内をめどに実施します

3) 第2次選考（面接審査） 令和8年3月上旬頃に実施予定

・第1次選考合格者を対象に「五島市での対面形式」にて実施します。  
※五島市まで来島することが難しい場合は要相談。  
・詳細な日時等は第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

4) 最終結果

・第2次選考の結果により、合否の判定を文書で通知します

### 11. カジュアル面談のご案内

カジュアル面談申込フォーム

・地域おこし協力隊としての業務内容や五島市への移住、島の暮らしなどについて、応募前にイメージができるよう、ざっくばらんな面談をオンラインにて行います。

・<https://forms.gle/H39d6LzRbPG8r4wC9>もしくは右のQRコードよりお申込みください。



### 12. 応募先・お問合せ先

五島市役所 地域振興部 地域協働課 地域づくり協働班(担当：竹森)

住所：〒853-8501 長崎県五島市福江町1番1号

電話：0959-76-3070 FAX：0959-74-1994

メール：chiiki@city.goto.lg.jp